

特殊車両・過積載の合同取締りを実施しました

令和4年6月22日（水）に国道8号渋柿浜^{しぶがきはま}パーキングにおいて、特殊車両・過積載^{じょうえつ}の合同取締りを上越警察署と実施しました。

取締りの結果は以下のとおりです。

今後も引き続き現地取締りを行うことで、道路の老朽化に著しい影響を与える過積載の防止や重大事故の防止に努めてまいります。

【今回の合同取締りの結果】

取締り実施台数：5台 うち、違反指導を行った車両：なし



寸法計測の様子



マットによる重量計測の様子

お問い合わせ先

(特殊車両の通行に関すること)

国土交通省 北陸地方整備局 高田河川国道事務所

道路管理第一課長 山田 耕治(やまだ こうじ) 内線431

〒943-0847 上越市南新町3番56号 電話 025-523-3136(代表)

<http://www.hrr.mlit.go.jp/takada/>

(過積載に関すること)

新潟県 上越警察署

交通課長 小林 和則(こばやし かずのり)

〒943-8558 上越市藤野新田1172番地 電話 025-521-0110(代表)